

第25期 第1回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和5年7月21日(金曜日) 午後1時00分～午後2時10分				
開催場所	苫小牧市役所5階 第2応接室				
出席農業委員	寒河江 一富	今泉 宏治	早勢 光明	野村 真理子	計7名
	嶺野 眞弓	堀 勝	中岡 亮太		
欠席委員					

審議事項

議案第1号 会長の互選について

職名	氏名
会長	今泉 宏治

審議結果

原案可決

議案第2号 会長職務代理者の互選について

職名	氏名
会長職務代理者	野村 真理子

審議結果

原案可決

議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

氏名	委嘱年月日	担当地区
佐久間 貴子	令和5年7月22日	東地区
田中 裕美子	令和5年7月22日	東地区
溝口 憲昭	令和5年7月22日	東地区
羽原 吉一	令和5年7月22日	西地区
藤澤 純	令和5年7月22日	西地区
横山 裕二	令和5年7月22日	西地区

審議結果

原案可決

議案第4号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件				
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件	農作業従事要件
(有) ■■■■■■■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(有) ■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(農事) ■■■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(株) ■■■■■■■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(株) ■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(株) ■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否

※農地所有適格法人要件確認書は別紙1～6

審議結果 原案可決

議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について

所在・地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)	申請者																												
苫小牧市字植苗 94 番 1 の内 字植苗 94 番 2 の内 字植苗 94 番 4 の内 字植苗 94 番 9 の内 字植苗 94 番 10 の内	山林 畑 牧場 牧場 牧場	畑 畑 畑 畑 畑	181,652 の内 2,829 35,836 の内 141 76,284 の内 6,900 2,842 の内 65 4,462 の内 160 (合計 10,095)	■■■群■■■町 ■■■■■■■■番地 (有) ■■■■■■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■																												
転用の理由			転用の概要																													
<p>(有) ■■■■■■■■■■は軽種馬の生産・育成を行っている牧場であります。</p> <p>当該■■■牧場は令和2年末に経営規模拡大のため■■■ ■■■■■■■様の所有地を借地した地区で、借地後は繁殖牝馬の飼養牧場として利用するため約100haの放牧地整備を行い、昨年より営農に必要な関連施設(ポンプ室、機械庫、飼料倉庫、従業員寮)の建設を順次着手しております。</p> <p>■■■牧場は放牧地を4つの区域に分け繁殖牝馬を飼養する予定であり、各区域1～2棟の厩舎で管理運営する計画であります。現在、第1期の厩舎整備を牧場北西区域において進めており今年9月中旬より放牧を開始します。この度、第2期牧場整備として南西区域約21haの放牧地を管理する厩舎1棟及び堆肥舎の建設を計画致しました。</p> <p>当該区域は南北に約1km、東西に0.2kmと細長い区画形状なので放牧馬が見渡せるよう区域の中央付近に厩舎を建設します。</p> <p>また、南端部の非農地区域に■■■牧場の肥培管理に利用する堆肥を作る堆肥舎及び堆肥置き場の建設も併せて行います。厩舎及び堆肥舎へ至る管理通路は農地への影響を極力少なくするため区域西側の敷地境界沿いに設置致します。以上より令和6年4月からの当該区域において繁殖牝馬の放牧を開始したく申請いたします。</p>			<p>①転用の目的 厩舎、道路駐車場及び堆肥舎の建設</p> <p>②施設の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>厩舎1棟</td> <td>992.30㎡</td> </tr> <tr> <td>道路駐車場</td> <td>6,506.00㎡</td> </tr> <tr> <td>馬見せ場</td> <td>488.00㎡</td> </tr> <tr> <td>緩衝緑地</td> <td>2,108.70㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,095.00㎡</td> </tr> <tr> <td>※堆肥舎</td> <td>1,125.00㎡(非農地)</td> </tr> </table> <p>③工事計画 許可日から令和6年5月31日まで</p> <p>④資金計画及び事業費</p> <table border="0"> <tr> <td>資金計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厩舎建設</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> <tr> <td>堆肥舎建設</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> <tr> <td>緑化等工事</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>■■■■■■■千円</td> </tr> </table>		厩舎1棟	992.30㎡	道路駐車場	6,506.00㎡	馬見せ場	488.00㎡	緩衝緑地	2,108.70㎡	合計	10,095.00㎡	※堆肥舎	1,125.00㎡(非農地)	資金計画		自己資金	■■■■■■■千円	事業費		厩舎建設	■■■■■■■千円	堆肥舎建設	■■■■■■■千円	舗装工事	■■■■■■■千円	緑化等工事	■■■■■■■千円	合計	■■■■■■■千円
厩舎1棟	992.30㎡																															
道路駐車場	6,506.00㎡																															
馬見せ場	488.00㎡																															
緩衝緑地	2,108.70㎡																															
合計	10,095.00㎡																															
※堆肥舎	1,125.00㎡(非農地)																															
資金計画																																
自己資金	■■■■■■■千円																															
事業費																																
厩舎建設	■■■■■■■千円																															
堆肥舎建設	■■■■■■■千円																															
舗装工事	■■■■■■■千円																															
緑化等工事	■■■■■■■千円																															
合計	■■■■■■■千円																															

※調査書は別紙7

審議結果 原案可決

議案第6号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第6号—1 (基盤強化法 賃貸借の合意解約)

貸人の住所・氏名		借人の住所・氏名	
■■■市字■■■ ■■■番地 ■■ ■■		■■郡■■町字■■ ■■■番地■■ 合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■	
土地の表示			
所在・地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)
苦小牧市字樽前 310 番 7 310 番 8 312 番 1	原野 原野 畑	畑 畑 畑	757 432 8,204 (合計 9,393)
契約内容	契約期間	合意解約日	土地引渡し日
農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された賃貸借(R3-4号)	R3年8月1日～R8年3月31日	R5年7月4日	R5年7月31日

審議結果	原案可決
------	------

議案第6号—2 (基盤強化法 賃貸借の合意解約)

貸人の住所・氏名		借人の住所・氏名	
■■■市字■■■ ■■■番地 ■■ ■■		■■■市字■■■ ■■■番地の■■ ■■■■ ■■	
土地の表示			
所在・地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)
苦小牧市字美沢 58 番 1 58 番 7 98 番 101 番 131	畑 畑 畑 畑	畑 畑 畑 畑	105,101 61 32,138 18,430 (合計 155,730)
契約内容	契約期間	合意解約日	土地引渡し日
農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告された賃貸借(H27-1・R1-3・R2-21・R3-8・R5-3号)	H27年6月1日～R7年5月31日	R5年6月30日	R5年8月31日

審議結果	原案可決
------	------

議案第7号 農用地利用集積計画の策定について

議案第7号—1

整理 番号	R5-11	利用権の設定を受け る者	住 所	■■■■市字■■■ ■番地の■■■■	
			氏名又は名称	株式会社 ■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■	
		利用権を設定する者	住 所	■■■■市字■■■ ■番地	
			氏名又は名称	■■■ ■■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	57番4	畑	27,297	賃貸借権	畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借 賃の支払方法	賃貸借	
令和5年8月1日	令和5年10月31日	■■■■■■円/今期 (■■■■■■円/10a)	令和5年10月末 までに■■■■■氏 の口座へ振込		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				備 考	
住 所		氏名又は名称	権原の種類		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設立年月日		農作業従事日数		
株式会社 ■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■		平成■■■年■■■月■■■日		—		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供して いる農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	27,297	農 地	12,500	玉ねぎ		
そ の 他						
世帯員（構成員）の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の 飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の 者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	農業専従者	4人 (4人)		トラクター スプレイヤー プロキヤス その他農機具	4台 2台 1台 一式
		主として 農業に従 事する者	人 (人)			
女	人	従として 農業に従 事する者	人 (人)			

※調査書は別紙8

審議結果 原案可決

議案第7号—2

整理 番号	R5-12	利用権の設定を受け る者	住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号	
			氏名又は名称	株式会社■■■■■■■■■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■	
		利用権を設定する者	住 所	■■■■市字■■■ ■■■番地	
			氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字樽前	310番7 310番8 312番1	畑 畑 畑	757 432 8,204 (合計 9,393)	解除条件付 賃貸借権	畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借 賃の支払方法	解除条件付賃貸借	
令和5年8月1日	令和10年7月31日	■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年3月末まで に■■■■氏の 口座に振込		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				備 考	
住 所		氏名又は名称	権原の種類		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		会社設立年月日		農作業従事日数		
株式会社■■■■■■■■■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■		平成■■■年■■月■■日		—		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供して いる農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	9,393	農 地	36,432.9 (■■■町にて耕作)	キャベツ他		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の 飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の 者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	—	—	—	トラクター その他農機具	1台 1式
	農業専従者					
	農業補 助者					
女	人					
	主として 農業に従 事する者					
	従として 農業に従 事する者					

※調査書は別紙9

審議結果	原案可決
------	------

議案第7号—3

整理 番号	R5-14	所有権の移転を受け る者	住 所	■■■市字■■ ■■番地の■	
			氏名又は名称	■■■ ■■	
		所有権を移転する者	住 所	■■■市字■■ ■■番地	
			氏名又は名称	■■ ■■	
所有権を移転する土地					所有権移転の内容
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	所有権の 登記の有無	利用目的
苫小牧市 字美沢	58 番 1 58 番 7 98 番 101 番 131	畑 畑 畑 畑	105,101 61 32,138 18,430 (合計 155,730)	有	畑
所有権の移転の内容					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係
所有権の 移転の時期	対価 (円)	対価の 支払方法	対価の 支払期限	引渡し の 時期	
令和 5 年 9 月 11 日	■■■■■■■■■■円 (■■■■■■■■円/10 a)	■■■■■ 氏の口座 に振込	令和 5 年 9 月 11 日	令和 5 年 9 月 11 日	
					売買

所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性別	年齢	農作業従事日数				
■■■ ■■		■	■■	360 日				
移転を受ける土地の面積 (m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目				
農 地	155,730	農 地	404,710.05	乳牛				
そ の 他								
世帯員 (構成員) の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内 15 歳以上 60 歳未満の者)		雇 用 労 働 力 (年 間 延 日 数)	種 類	数 量	種 類	数 量	
男	2 人	農業専従者	4 人 (2 人)	—	乳牛	130 頭	トラクター	4 台
		農業 補助 者	主として 農業に 従事 する者				人 (人)	ショベル
女	2 人		従として 農業に 従事 する者				人 (人)	ブロードキャ スター
						マニアスプレ ッダー	1 台	
						他農機具	一式	

※調査書は別紙 10

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農地法第4条の規程による転用事業の完了について

許可番号 令和4年11月29日付 苫農委第5号指令
届出人 ■■郡■■町■■■■ ■■■番地 ■■ ■■
土地の所在 苫小牧市字美沢114番2の内 11,882 m²
転用の目的 厩舎、ウォーキングマシン、休憩所等の建設
事業の期間 令和4年11月29日～令和5年7月31日
完了年月日 令和5年6月26日
完了の確認 令和5年7月14日

(2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（開発事業計画）に定めた転用事業の完了について

届出人 ■■郡■■町■■■■ ■■■番地
(有)■■■■■■■■■■■■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■
土地の所在 苫小牧市字植苗100番12 23,732 m²
開発事業内容 厩舎、診療棟、パドック他
事業の期間 令和3年10月23日～令和5年6月30日
完了年月日 令和5年6月26日
完了の確認 令和5年7月14日

(3) (株)■■■■■■の「農地面積」について

令和5年度の利用状況について説明

(4) 第2回農業委員会総会の開催について

8月25日（金）午後1時30分からの開催予定

(5) その他

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称： 有限会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地： ■■■市字■■ ■■■番地■■■

記載年月日(總會承認日)		令和3年7月21日	令和4年6月27日	令和5年7月21日
報告受理日		令和3年5月19日	令和4年5月16日	令和5年6月15日
経営面積 (ha)	田			
	畑	9.5	9.5	9.5
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	軽種馬育成	軽種馬育成	軽種馬育成
	関連事業等名			
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
	合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農地提供者 ①			
	農業常時従事者 ②	2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
①～⑥以外の者 ⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数	2人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作 業に従事する重要な使用人の有 無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備考				

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称： 有限会社 ■■■■■

主たる事務所の所在地： ■■■市字■■ ■■■番地

記載年月日(総会承認日)		令和3年7月21日	令和4年6月27日	令和5年7月21日	
報告受理日		令和3年6月1日	令和4年6月10日	令和5年6月15日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	37.6(苜27.5)	37.6(苜27.5)	41.0(苜30.9)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	牧草	牧草	牧草	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		2人(400)	2人(400)	2人(400)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	2人(400)	2人(400)	2人(400)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等 承認会社	⑤			
	(投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称：農事組合法人 ■■■■■■

主たる事務所の所在地：■■■市字■■ ■番地の■

記載年月日(総会承認日)		令和3年7月21日	令和4年7月29日	令和5年7月21日	
報告受理日		令和3年7月13日	令和4年6月22日	令和5年6月16日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	40.5(苜12)	65.2(苜12)	65.3(苜12)	
	採草放牧地				
法人形態		農事組合法人	農事組合法人	農事組合法人	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	芝生	芝生	芝生	
	関連事業等名	芝生販売	芝生販売	芝生販売	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		4人(4)	3人(3)	3人(3)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	4人(4)	3人(3)	3人(3)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		4人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	4人	3人	3人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	4人	3人	3人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年には是正状 況等を記載する)					
備考		令和2年11月より賃貸借 開始	令和4年3月より構成員3 名に変更		

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■区■■■■ ■■条■■丁目■■番■■■号

記載年月日(総会承認日)		令和3年7月21日	令和4年7月25日	令和5年7月21日	
報告受理日		令和3年6月30日	令和4年6月22日	令和5年6月19日	
経営面積 (ha)	田	2.92	2.92	2.92	
	畑	467.79(苜184.97)	474.44(苜186.04)	475.73(苜186.04)	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	ブロッコリー、スイートコーン	ブロッコリー、スイートコーン・薬草	ブロッコリー、スイートコーン・薬草	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高(円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		4人(34)	3人(35)	2人(35)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	3人(18)	3人(35)	1人(18)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統の 有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	1(16)	()	1(17)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		4人	3人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	4人	3人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	0人	0人	0人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		○有・無	○有・無	○有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考			○代表取締役交代 R4年3月■■■■氏から■ ■■■■氏に交代		

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■町■■丁目■■番■■■号

記載年月日(総会承認日)		令和3年7月21日	令和4年8月29日	令和5年7月21日	
報告受理日		令和3年6月30日	令和4年7月19日	令和5年6月26日	
経営面積(ha)	田				
	畑	2.3	0.6	0.6	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業の種類	農畜産物名	野菜	野菜	野菜	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高(円)	農業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その他事業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構成員数	総数		3人(300)	3人(300)	3人(300)
	農地提供者	①	1人(270)	1人(270)	1人(270)
	農業常時従事者	②	2人(30)	2人(30)	2人(30)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・農作業従事者の状況	理事等の総数		1人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	1人	1人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	1人	1人	1人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称：株式会社 ■■■■

主たる事務所の所在地：■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号

記載年月日(總會承認日)		令和3年7月21日	令和4年7月25日	令和5年7月21日	
報告受理日		令和3年7月6日	令和4年7月4日	令和5年7月3日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	2.9	2.9	2.9	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	ハスカップ、ブルーベリー、アロニア 他	ハスカップ、ブルーベリー、アロニア 他	ハスカップ、ブルーベリー	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総 数		3人(10,000)	3人(10,000)	3人(10,000)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	2人(9,500)	2人(9,500)	2人(9,500)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	1人(500)	1人(500)	1人(500)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		3人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考					

農地法第4条・第5条調査書

第25期第1回農業委員会 議案第5号

申請者（4条）	譲受（借）人（5条）	譲渡（貸）人（5条）	作成者
(有) ■■■■■■■■■■	—	—	■■ ■■

1 立地基準

(1) 農地区分の判断

判 断 項 目	該 当
【農用地区域内農地】	
農業振興地域整備計画における農用地区域内にある農地	レ
【甲種農地】（市街化調整区域内にある農地で特に良好な営農条件を備えている農地）	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のうち、高性能農業機械による営農に適するものと認められる農地	—
農業公共投資後8年以内の農地	—
【第1種農地】（良好な営農条件を備えている農地）	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地	—
土地改良事業等の農業公共投資の対象となった農地	—
近傍の標準的な農地を超える生産をあげることができると認められる農地	—
【第2種農地】（市街地化が見込まれる区域内にある農地）	
鉄道の駅、市町村役場等からおおむね500m（区域の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超える場合は、その割合が40%となるまで1kmを限度に延長可）以内の区域内の農地	—
農業公共投資の対象となっていない小集団（おおむね10ha未満）の生産性が低い農地など	—
【第3種農地】（市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地）	
水管、下水道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であって、容易にこれらの施設の便益を享受でき、かつ、おおむね500m以内に2以上の教育施設等の公共公益的施設が存在している（住宅等の施設を誘引することが期待できるものに限る。）	—
申請地からおおむね300m以内に鉄道の駅、インターチェンジ、役場等が存在している	—
住宅、事務所等ほか公共公益的施設が連たんしている	—
街区の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超えている	—
都市計画法に規定する用途地域が定められている	—
土地区画整理法に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域	—

(2) 上記により判断した理由

（判断理由の根拠となった図面・資料等から確認）

苫小牧市農業振興整備計画で定めた農用地区域内にある農地であり、農地法第4条第6項第1号イに該当する「農用地区域内農地」である。

(3) 申請地以外に代替地がないと判断した理由

（特に第2種農地については、非農地や第3種農地に立地困難とした理由を含めて検討が必要）

2 一般基準

(1) 事業実施の確実性

確認項目	可否	備考
資力及び信用があると認められる	可	残高証明書
転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意等を得ている（賃借権、抵当権、仮登記権など）	可	所有者の同意書
申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがある	—	
行政庁との免許、許可、認可等の処分の見込みがある	可	畜産特例法による畜舎建設利用計画の認定申請中
法令（条例を含む）により義務づけられている行政庁との協議の進捗状況	—	
申請地と一体的に事業に供する土地（非農地）の利用の見込みがある	—	
申請面積が事業の目的からみて適正であると認められる	可	
転用目的が土地の造成のみでない （宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性）	可	厩舎建設・駐車場 馬見せ場・暖衝緑地

(2) 被害防除措置の妥当性

確認項目	可否	備考
土砂の流出又は崩壊等災害の発生させるおそれがない	—	
農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさない	—	
集団的に存在する農地を蚕食又は分断するおそれがない	—	
周辺の農地における日照、通風等に支障を及ぼすおそれがない	—	
農道、ため池その他の農地の保全又は利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがない	—	

※ 必ず申請書に記載させ、妥当性の検討を行うこと。

(3) 一時転用

確認項目	可否	備考
事業終了後に確実に農地の復元がされること	—	
設定する権利が賃借権または使用貸借権であること	—	

(4) 市町村農業振興地域整備計画の変更手続き（該当する場合）

確認項目	決定(予定)公告日	備考
農振法の「市町村農業振興地域整備計画」の変更手続の状況	R5.6.7	
1ha以下の農業用施設を建設する場合の軽微な変更手続の状況		

3 添付書類

(1) 必須の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
法人の登記事項証明書 (法人の場合)	定款、寄付行為等に定められた目的、業務の確認	✓
定款又は寄付行為の写し (法人の場合)		✓
土地の登記事項証明書	全部事項証明書の原本 (要約書は不可) <u>転用面積は原則土地登記簿の地積による</u>	✓
地番図	公図 (地籍図) 等	✓
位置図及び付近の状況を表示する図面 (周囲を含めた現況地目図)	最新の図面であること 必要に応じ色塗り <u>「農地区分」が明確に判断できるもの</u>	✓
申請建築物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示した図面	縮尺1/500~1/2,000程度	✓
これらの施設を使用するために必要な道路、用排水施設等の施設を表示した図面		✓
資力及び信用があることを証する書面	残高証明書、融資証明書等 必要に応じ過去の事業実績が確認できる書類	✓
所有権者、地上権者等の同意書	所有権以外の権限で申請の場合は所有者同意書	✓
	地上権等の権利者がいる場合はその者の同意書	—
	賃貸借の場合は農地法第18条関係書面	—
他法令の許認可等の書面	都市計画法、森林法、砂利採取法等に係る関係書面の写し等	✓
土地改良区の意見書	土地改良区域内の場合	—
水利権者、漁業権者等の同意等	取水・排水等で調整等を要する場合	—

(2) その他の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
実測図等（一筆の一部を転用の場合）	所有権移転の場合は分筆後の申請を指導	✓
転用行為の妨げとなる権利者の同意書等	抵当権者等の同意書等	—
事業計画書		✓
転用面積の算定根拠		✓
被害防除計画		—
工事工程表		✓
土地利用計画図		✓
造成計画図（平面図、縦横断面図）		✓
取水・排水（雨水）等関係図面		—
農地以外の土地の利用関係書類	土地利用の契約又は同意書等の写し、関係機関等との協議経過書類	—
住民票	登記事項証明書と住所等が異なる場合	—
真正な権利者の証明 （戸籍謄本、遺産分割協議書写し、相続放棄書写し、相続系統図、印鑑証明又は同意書等）	相続未登記の場合	—
農地復元の関係書類 （砂利採取法等認可申請写し、埋戻土砂確保関係等書面（土量計算等）、関係図面（縦横断面図等）など）	一時転用の場合	—
農振整備計画に係る市町村の意見等	農用地区域内の一時転用の場合で、農振整備計画への支障がないことを確認	—
写真	現況写真、航空写真	—
その他	各法令に基づく許認可、告示等の写しなど	

農業経営基盤強化促進法第 18 条 調査書

第 25 期第 1 回農業委員会総会
(利用権の設定：賃貸借権設定)

譲受（借）人： 株式会社 ■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■	譲渡（貸）人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法 18 条の条項	判断の理由	不許可に該当
第 2 項第 6 号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第 3 項第 1 号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第 3 項第 2 号イ (全部効率利用)	・借人は、全面積で玉ねぎを栽培する計画であり、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれる。	しない
第 3 項第 2 号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第 3 項第 3 号イ (継続的安定的農業経営)	・第 2 項第 6 号に規定する者でない。	適応なし
第 3 項第 3 号ロ (法人の場合の常時従事)	・第 2 項第 6 号に規定する者でない。	適応なし
第 3 項第 4 号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第 2 条 3 項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人（株式会社）である。	適
事業要件	主たる事業が農業である。（定款）	適
構成員要件	構成員 1 名のうち 1 名が常時農業に従事（年間 150 日以上）すると認められる。	適
役員要件	農作業に従事する者の中に、重要な役職を有する者が常時農作業に従事（年間 60 日以上）すると認められる。	適

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第25期第1回農業委員会総会

(利用権の設定：所有権移転)

譲受人：■■■ ■■	譲渡人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・譲受人は、農業常時従事者の個人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・譲受人は、保有している機械の能力、農作業に従事する労働力の状況から、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・譲受人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし